

第18号様式（第30条関係）

座間市指令ゼ 第311-21号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 綾瀬市吉岡709番地

氏 名 株式会社タズミ

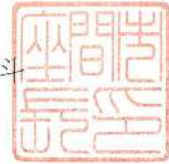
代表取締役 田墨 幸一郎

〔法人にあつては主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

令和8年1月13日付けで申請のあつた一般廃棄物収集運搬業許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

令和8年2月2日

座間市長 佐藤 弥斗



固有許可番号	座間市一般廃棄物収集運搬業許可第 23 号	
事務所 又は 営業所	所在地	綾瀬市吉岡709番地
	名称	株式会社タズミ
業 種	一般廃棄物収集運搬業	
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）	
収集又は運搬の別	収集・運搬	
営業の区域	座間市域内事業所とする	
許可期間	令和8年4月1日～令和10年3月31日	
許可条件	裏面のとおり	

